

平成30年1月31日

2年5組
保護者の皆様

大阪府立吹田高等学校
校長 眞鍋 眞

インフルエンザによる学級休業について

寒冷の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、全国的にインフルエンザが流行しておりますが、本校におきましても、罹患生徒が増加してまいりました。学校医と相談の上、感染拡大防止のため下記の通り学級休業を実施いたします。なにとぞ、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 学級休業期間

平成30年1月31日(水) より 2月2日(金) まで

2. 健康状態の把握について

- (1)ご家庭におかれましては健康状態の把握をお願いいたします。
- (2)発熱等がありましたら、診察を受けていただきますとともに、学校へ結果の連絡をお願いいたします。
- (3)インフルエンザと診断された場合、医師の指示する加療期間は登校してはいけません。その期間は出席停止(欠席扱いではありません)になります。
許可が出て登校する時には、医師の「登校許可証」を持って登校してください。
※「登校許可証」の用紙は、生徒手帳(31.32 ページ)にあります。診断書でも可。
(吹田高校ホームページからもダウンロードできます)

3. 家庭生活について

- (1)規則正しい生活を送り、学習に専念するようご指導お願いいたします。
- (2)外出を控え、今まで以上に手洗い、うがい等の励行をお願いいたします。

4. その他

- (1)学級休業期間中の授業につきましては、後日に補充授業を実施いたします。

<連絡先>

大阪府立吹田高等学校
電話:06-6387-6651
教頭:手島 肇